

第6章 魅力向上まちづくりに関する個別方針

1. 人口に関する基本方針

1) 定住人口

- ・交通結節拠点にふさわしい駅の利便性と駅前のにぎわいを高め、市民の定住意向や新たな移住機会への好影響を促進することで、市全体として定住人口の確保につなげてます。
- ・したがって、都市計画道路や駅前広場の整備により公共施設が増加する本地区においては、現在人口の維持を基本とします。
- ・本地区まちづくりの波及効果として、今後、地区周辺等に点在する空き地や駐車場等の宅地化が期待できることから、これにより街なか人口の増加を促進します。
- ・また、まちづくり事業に伴う住宅の移動などが求められる高齢者世帯に対しては、街なか居住の継続希望を考慮した公的な支援を検討し、安心して暮らせる環境を提供します。

2) 交流人口

- ・駅前の魅力を高めて街なかの人流を活発化させることから、街なかの歩行者・商店街の買い物客・公共施設利用者の増加を目指します。
- ・来街者に対しても駅前の景観やにぎわいにより観光意欲を高めることから、観光入込客数の増加を目指します。

2. 土地利用に関する基本方針

- ・基本的に近隣商業地として商業施設と住宅が調和して立地する土地利用を維持しながら、都市における駅前空間としてのにぎわいを再生にします。
- ・現在の琴平通りが継続する駅前からNTT前までの区間は、懐かしい雰囲気のある商業空間として土地利用を促進します。
- ・街なか交流軸（(都)氏家喜連川線）の沿道は、空き地等を活用しながら新たな交流促進施設の配置やコンビニやスーパー等の誘致を進めます。
- ・県道氏家停車場線の沿道は、現況の住宅と店舗等が混在する落ち着いた雰囲気のある商業地を継続します。
- ・地区に点在する利活用可能な空き家や空き店舗は、新規出店希望者への情報提供と本市補助金制度による支援等により、魅力的な街なか商店街づくりを促進します。

【整備イメージ】



長野県松本市／歩いてみたい城下町地区
(写真：松本市HPより)



住宅地の更新 (写真：真岡市長田地区)

3. 道路整備に関する基本方針

1) 駅前広場・都市計画道路

- ・ 駅への円滑なアクセス環境・生活者や来街者等の安全安心の向上・歩いて楽しい商業地のための道路機能の形成を図ります。

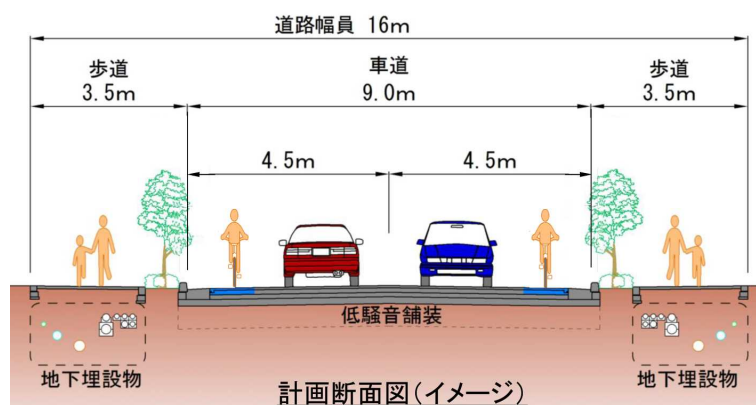
〈駅前広場〉

- ・ 新たな駅前広場は、現在の利用状況を踏まえながら、交通結節としての交通機能に必要な「交通空間」と拠点・交流・景観などの都市の広場機能に必要な「環境空間」を適切に組み合わせながら、都市計画決定面積 2,800 m²の整備を図ります。
- ・ 新たな駅前広場の各種機能の確保の上から面積 2,800 m²以上が必要となる場合は、適宜、都市計画見直しを検討します。
- ・ 駅前広場への新たな主要アクセス道路は街なか交流軸（（都）氏家喜連川線）になることから、自動車通行の錯綜の解消のために現在の接続道路 4 路線の見直しや交通規制のあり方についても検討します。

〈街なか交流軸【（都）氏家喜連川線】〉

- ・ 街なか交流軸は、本市の将来都市構造の骨格を形成し、市民生活の安全・快適性の向上に寄与する基幹的な都市施設として都市計画決定されたメイン道路であることから、長年の懸案である未整備区間を解消します。
- ・ 都市計画決定されている法線及び幅員 16mを基準に整備を促進しますが、駅までの自動車移動における円滑性・安全性、子供や高齢者など歩行者の安全性、本市の駅前にふさわしい景観性、事業の実現性などから見直しが必要な場合は柔軟に対応します。
- ・ 街なか交流軸の整備に合わせて路線バス見直しや観光温泉バス活用による観光二次交通の提供を促進し、市街地観光施設「瀧澤家住宅」や観光エリアである喜連川市街地周辺と連携した街なかの集客を促進します。

【街なか交流軸（（都）氏家喜連川線）の基準的な幅員構成】



〈(都) 氏家停車場線【県道氏家停車場線】〉

- ・(都) 氏家停車場線（計画幅員 12m、現況幅員 8m）は、街なか交流軸の整備により駅への通過交通の負担軽減を図ることから、地区における補助的な道路と位置づけ、当面は概成済としての現況幅員を維持して道路舗装の再整備や電柱の民地設置等を検討しながら、バリアフリーで歩きやすい環境を実現します。

〈(都) 大通り線【県道上高根沢氏家線】〉

- ・(都) 大通り線（計画幅員 12m、現況幅員 11m）は概成済であることから、当面は歩行空間のカラー舗装などの適正な管理を進め、歩行ネットワークとしての環境を維持します。

2) 琴平通り

- ・琴平通り商店街では「商店街の景観形成による通行者数の増加」及び「商店の店前・店内のおもてなし表現の向上による立寄り率・客単価の増加」の一体的推進による活性化を目指し、商店街の景観ホスピタリティ向上事業を継続します。
- ・琴平通りの駅前広場から NTT 前までの区間は、“おもてなし”としてのホスピタリティ表現のある道路（車よりも人を優先した、来訪者が歩いてみたいと思うような道路）へと進化させるために、現在の道路法線を維持しながら、インターロッキングによる道路舗装の美装化を行い、歩行者と自動車が共存する道路として整備します。
- ・街なか交流軸（(都) 氏家喜連川線）の整備により現在の自動車の通過交通が軽減できることから、現在の対面通行から一方通行へ交通規制を変更し、歩行者や買い物客にとっての安全性を向上させます。

【道路美装化の事例】



資料：松本市 HP よりお城周辺地区

3) 生活道路

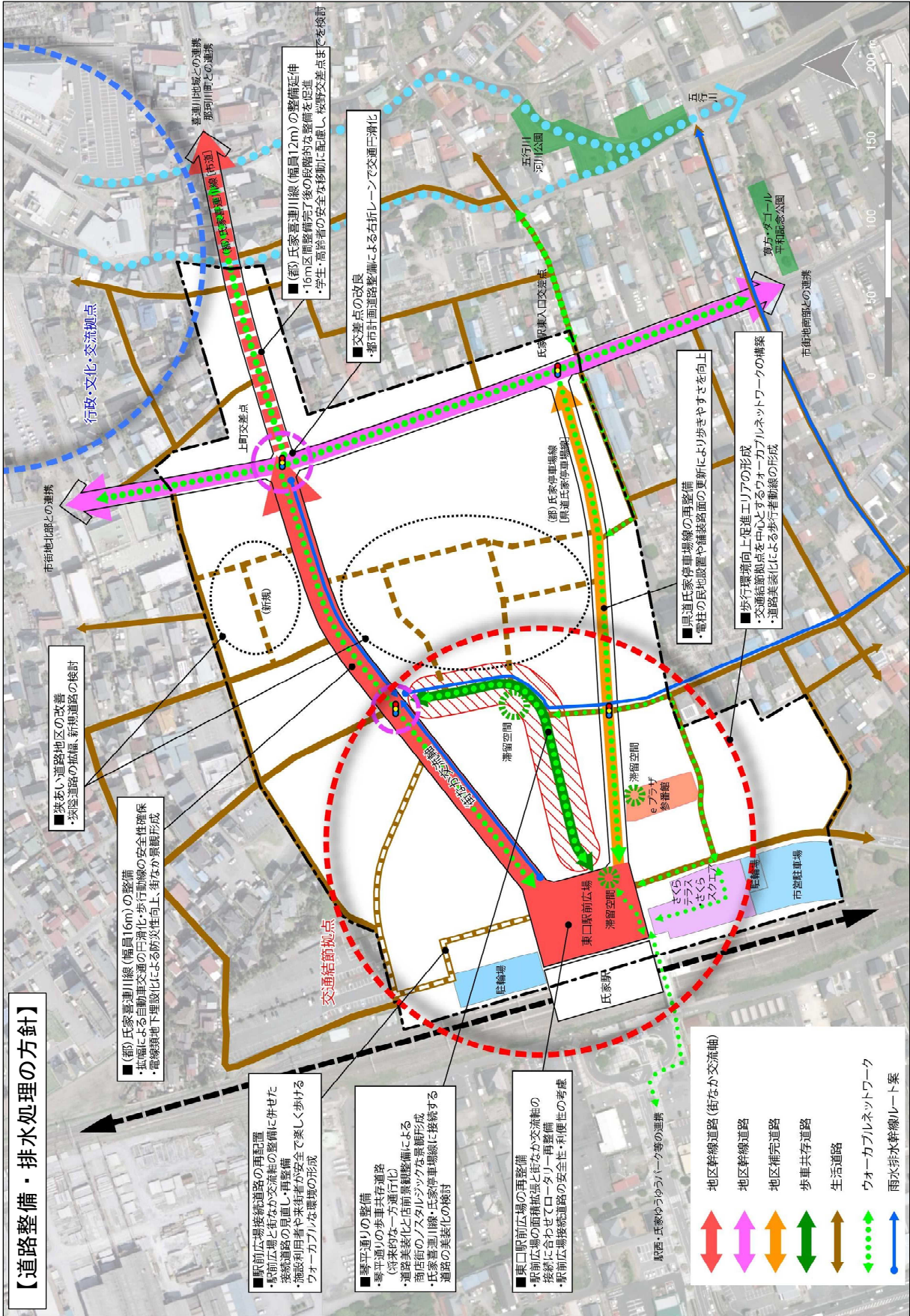
- ・幅員が狭く、緊急車両の通行の支障や災害時の避難経路確保が懸念される生活道路は、住民への用地確保の協力を継続し、適宜、整備出来る箇所からの道路拡幅を図ります。
- ・街なか交流軸（(都) 氏家喜連川線）に合わせて新設や再整備される生活道路については、通学路や買い物などで安全に移動できる幅員の確保を図ります。

4) 歩いて暮らせるまちづくり（ウォーカブルまちづくり）

- ・ 駅を基点とする歩いて暮らせるまちづくりのために、主要な道路を中心に歩行ネットワークを形成します。
- ・ 両側歩道が整備される街なか交流軸（（都）氏家喜連川線）と歩行者を優先する道路づくりとなる琴平通りは、歩行ネットワークの中心軸に位置づけ、歩道や歩行スペース部分を再整備する（都）氏家停車場線・（都）大通り線とともに街なかを歩きたくなる雰囲気づくりを図ります。
- ・ 交通結節拠点の範囲においては、駅前広場及びさくらテラス等既存主要施設の立地による集客が期待出来ることから、歩行環境向上促進エリアに位置づけて、街なか交流軸や琴平通り以外の道路においてカラー舗装等による再整備を検討します。

4. 防災環境に関する基本方針

- ・ 地区中央部における大雨冠水の解消においては、地区周辺の状況も踏まえながら、必要な範囲での雨水排水計画により対応します。
- ・ 本地区においては、東側に近接する五行川への排水施設整備を道路整備と併せながら効率的に実施します。
- ・ （都）氏家喜連川線や生活道路の整備に併せて、密集した老朽建築物の建て替えを促進して、地震等による建物倒壊や火災による延焼を予防します。



【道路整備・排水処理の方針】

■ 既在の道路地区の改善
 ・狭隘道路の拡幅、新幹線道路の検討

■ (都) 氏家豊連川線(幅員16m)の整備
 ・拡幅による自動車交通の円滑化・歩行動線の安全性確保
 ・電線地下埋設化による防災性向上、街なか景観形成

■ 駅前広場接道道路の再配置
 ・駅前広場と街なかの交通の整備に併せた
 接道道路の直直し・再整備
 ・施設利用者や歩行者が安全で美しく歩ける
 ウォーカーカブリエルな環境の形成

■ 歩行者の整備
 (従来の一方通行)
 ・道路美観と駅前景観整備による
 商店街のメスラルソックな景観形成
 ・氏家豊連川線・氏家停車場線に接続する
 道路の美化の検討

■ 駅前広場の再整備
 ・駅前広場の面積拡張と街なかの交通の
 接続に合わせてロータリー再整備
 ・駅前広場接道道路の安全性・利便性の考慮

■ 交差点の改良
 ・都市計画道路整備による右折レーンで交通円滑化

■ (都) 氏家豊連川線(幅員12m)の整備延伸
 ・16m区間整備完了後の段階的な整備を促進
 ・学生・高齢者の安全な移動に配慮し、横野交差点ま
 までを検討

■ 国道氏家停車場線の再整備
 ・電柱の民地設置や舗装路面の更新により歩きやすさを向上

■ 歩行者導向上促進エリアの形成
 ・交通結節拠点を中心とするウォーカーネットワークの構築
 ・道路美観変化による歩行者動線の形成

- 地区幹線道路(街なか交流軸)
- 地区幹線道路
- 地区補完道路
- 歩車共存道路
- 生活道路
- ウォーカーネットワーク
- 雨水排水幹線ルート案

5. 公園・緑地・広場に関する基本方針

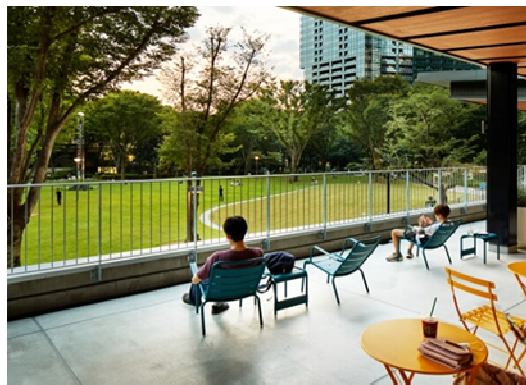
〈公園〉

- ・街並みにうるおいを与え、住民や駅利用者、来街者などの憩いと交流の場として利用できる公園を整備します。
- ・施設規模は街区公園レベルとし、特に街なみのうるおいアクセントとして良好な景観づくりに配慮したデザインとします。
- ・場所は街なか交流軸（(都) 氏家喜連川線）の沿道とし、別途検討される新たな公共施設との一体的配置とすることで、街なか交流を促進する新たな拠点形成を図ります。

〈緑地・広場〉

- ・ウッドデッキを設置するなど街並みの新たなアクセントとなっている滞留空間は、今後も歩かせるための仕掛けのひとつとして、利用可能な公有地や住民協力による民地への計画的な配置を継続します。
- ・駅前広場、公園、滞留空間、新たな公共施設、また既設のさくらスクエアやeプラザにおいては、計画的に緑地を配置し、適正に管理します。
- ・特に桜の植樹を推進し、駅前から瀧澤家住宅や鬼怒川緑地方面、お丸山公園等の喜連川方面などへの観光行動を誘発するなど、「桜の郷づくり」としての緑化を推進します。

【施設・公園の一体整備の事例】



新宿中央公園と一体整備された交流促進施設「シュクノパ」（写真：新宿中央公園 HP より）



愛知県安城市中心市街地拠点施設「アンフォーレ」

／図書館＋商業施設＋公園から構成（出典：新公民連携最前線 HP より）

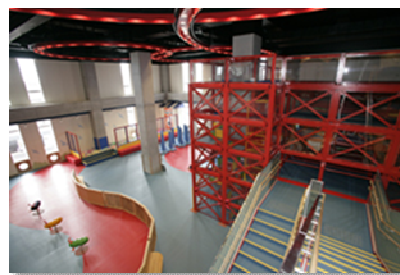
6. 交流促進施設に関する基本方針

- ・駅前を含む街なかへの新たな人流を生み出す新規の公共施設整備を検討します。
- ・交通結節拠点の駅から行政・文化・交流拠点で市役所等公共施設やさくら清修高への新たなアクセルルートとなる街なか交流軸（（都）氏家喜連川線）の沿道へ配置することで、周辺商店街への波及効果を促します。
- ・具体的な施設について、市公共施設総合管理計画や他都市での先進例をふまえながら、子ども・学生・若者・子育て世代から高齢者まで幅広い利用が期待される施設を関係部局・団体等と協議を進めながら検討します。

【交流促進施設の整備事例】



那須塩原市図書館「みるる」／黒磯駅前広場南に隣接（写真：那須塩原市 HP より）



大田原市中心市街地活性化施設「トコトコ大田原」
／商業施設、子ども未来館、市民交流センター、
図書館から構成（写真：大田原市 HP より）



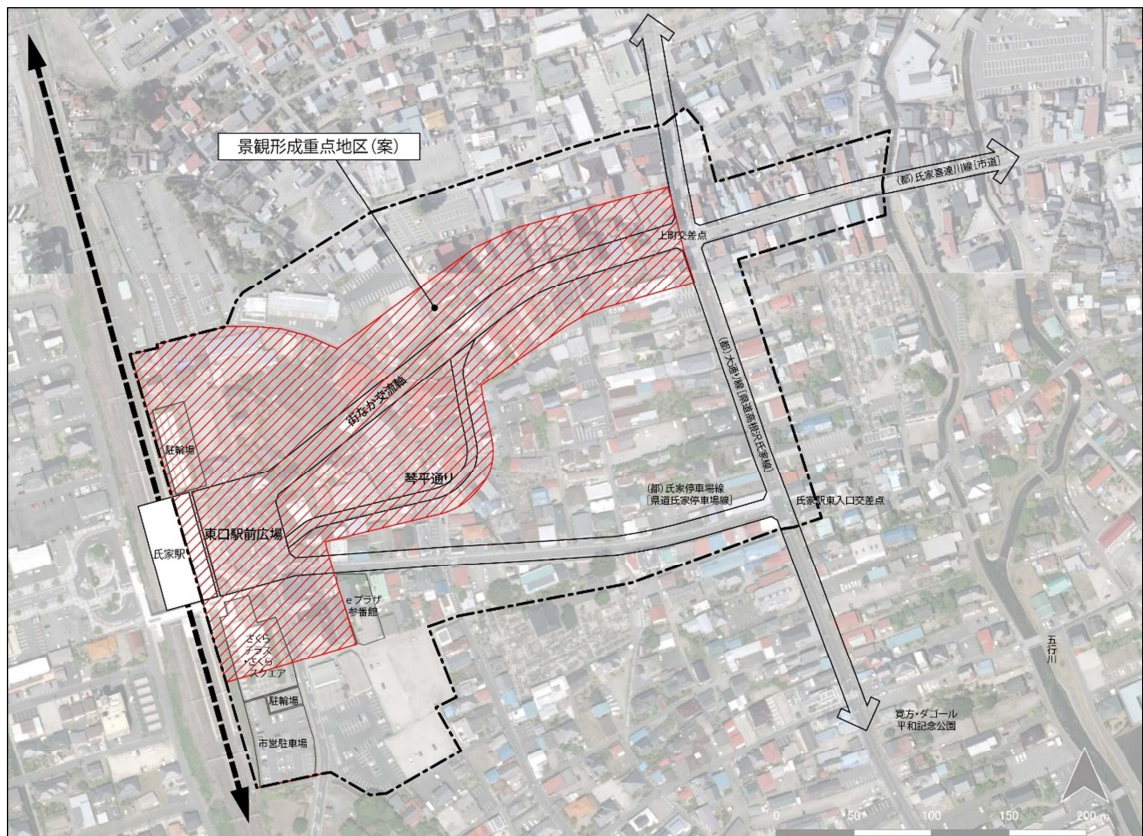
7. 景観形成に関する基本方針

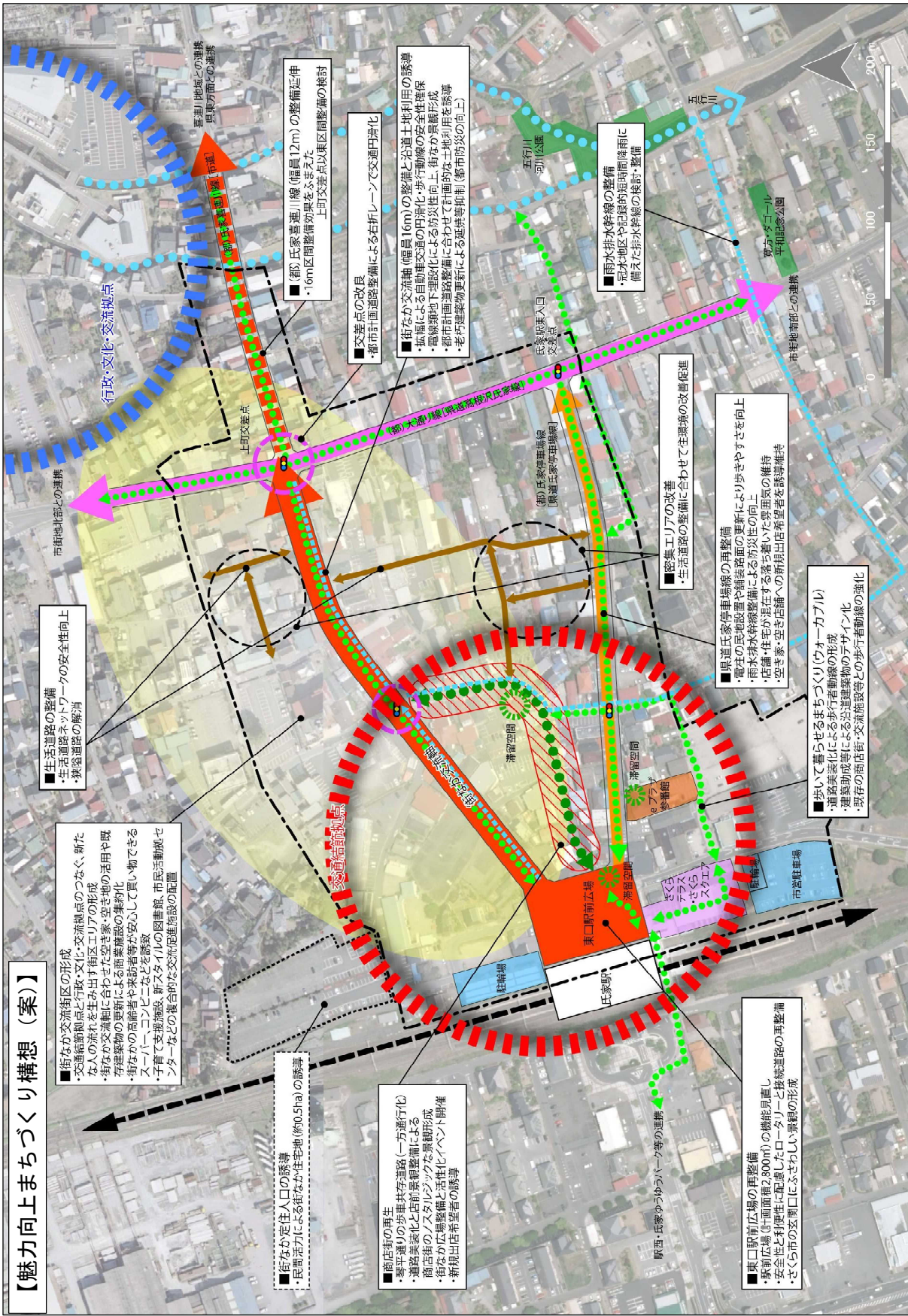
- ・本地区は、氏家駅東に広がる中心市街地において、街なか交流軸（(都) 氏家喜連川線）、駅前広場、琴平通り、交流促進拠点などの各種整備事業により、暮らしとにぎわい、新しさと懐かしさが調和する魅力な街なみづくりが行われる地域です。
- ・特に街なか交流軸と琴平通り及び駅前広場は市を代表するにぎわい空間とすることから、都市の顔にふさわしい風格と落ち着きのあるシンボリックな道路を実現するために、舗装や道路付属物や緑化などに配慮した景観形成に取り組みます。
- ・街なみを構成する沿道の建築物・工作物・屋外広告物においても景観コントロールが求められることから、新たな公共施設整備では手本的なデザインを検討し、民間施設に対しては整備主体である住民や関係事業者等との協力体制を構築します。
- ・その具体策として、これから新たに創出される景観を保全活用し、駅前にふさわしい良好な街なか景観を形成するために、景観計画にもとづく「景観形成重点地区」の指定を検討します。
- ・街なか交流軸（(都) 氏家喜連川線）、琴平通り、駅前広場などの主要道路の沿道を対象区域として、建築物や工作物に関する行為の制限や屋外広告物に関する行為の制限を検討し、住民・民間事業者と行政による協働の景観づくりを図ります。

【主な建築物・工作物の行為の制限】

制限の項目	建築物・工作物について				緑化について		
	建築物の形態意匠			形態		設備機器	照明
	色彩	位置	意匠				

【景観形成重点地区の想定区域】





【魅力向上まちづくり構想 (案)】

■街なか交流街区の形成
 ・交通結節拠点と行政・文化・交流拠点のつなぐ、新たな人の流れを生み出す街区エリアの形成
 ・街なか交流軸に合わせた空き家・空き地の活用や既存建築物の更新による商業機能の集約化
 ・街なかの高齢者や求職者等が安心して買い物ができるスーパー、コンビニなどの誘致
 ・子育て支援施設、新スタイルの図書館、市民活動センターなどの複合的な交流促進施設の設置

■街なか定住人口の誘導
 ・民間活力による街なか住宅地(約0.5ha)の誘導

■商店街の再生
 ・歩行者の歩車共存道路(一方通行化)
 ・通商美観化と店前景観整備による商店街のノスタルジックな景観形成
 ・街なか広場整備と活性化イベント開催
 ・新規出店希望者の誘導

■駅前広場の再整備
 ・駅前広場(全面積2,800㎡)の機能見直し
 ・安全と利便性に配慮したロータリーと接続道路の再整備
 ・さらさら市の玄関口にふさわしい景観の形成

■生活道路の整備
 ・生活道路ネットワークの安全性向上
 ・狭路道幅の解消

■交通安全性の向上
 ・歩行者の歩車共存道路(一方通行化)
 ・通商美観化と店前景観整備による商店街のノスタルジックな景観形成
 ・街なか広場整備と活性化イベント開催
 ・新規出店希望者の誘導

■(都)氏家嘉運川橋(幅員12m)の整備延伸
 ・1.6m区間整備初見をまよまた
 ・上町交差点以東区間整備の検討

■交差点の改良
 ・都市計画道路整備による右折レーンで交通円滑化

■街なか交流軸(幅員16m)の整備と沿道土地利用の誘導
 ・広場による自動車交通の円滑化・歩行動線の安全性確保
 ・地味地下埋設化による防災性向上、街なか景観形成
 ・都市計画道路整備に合わせて計画的な土地利用を誘導
 ・老朽建築物更新による延焼等抑制(都市防災の向上)

■雨水排水幹線の整備
 ・冠水地区や記録的短時間大雨に備えた排水幹線の検討・整備

■集積エリアの改善
 ・生活道路の整備に合わせて生活環境の改善促進
 ・旧氏家停車場線の再整備
 ・舊荘の民地設置や雑踏面の更新により歩きやすさを向上
 ・雨水排水幹線整備による防災性の向上
 ・店舗・住宅が滞在する落ち着いた雰囲気維持
 ・空き家・空き店舗への新規出店希望者を誘導維持

■歩いて暮らせるまちづくり(ウォーカーブル)
 ・通商美観化による歩行者動線の形成
 ・通商助成等による公共建築物のアサイン化
 ・既存の商店街・交流施設等との歩行者動線の強化

